小瀬川水防災タイムライン　＜防災行動項目案＞

資料4-2

①関係機関で連携が必要な行動項目
●：主体となる機関（多機関で連携する項目）
○：支援・協働する機関（情報受信も含む）

②関係機関で周知・共有していくべき行動項目（先読み・参考情報）
■：主体となる機関

□:住民の防災行動に関わる場合に記載

状況・気象情報等	ＴＬ レベル	防災行動項目				避難勧告型記載項目	役割																							
							国					県		市町			消防	警察	陸上自衛隊	ライフライン			交通					報道機関	医師会	中国建設弘済会	住民
		第１階層	第2階層	第３階層	No.		広島地方気象台	下関地方気象台	太田川河川事務所	広島国道事務所	山口河川国道事務所	弥栄ダム管理所	広島県	山口県	大竹市	岩国市	和木町			中国電力	ＬＰガス協会	ＮＴＴ西日本　山口支店	ＪＲ西日本	西日本高速道路　中国支社	いわくにバス	大竹タクシー				
・３日後に台風が 小瀬川流域に影響する恐れ ・３日後に大雨が予想され 小瀬川流域に影響する恐れ	レベル０ 3日前準備	気象情報	台風進路予報	気象台が台風の進路予報を行う	1	●	●	●																						
		気象情報	早期注意情報発表(中・高)	早期注意情報（警報級の可能性）の発表が中または高になった際に、気象台が発表する	2		●	●																							
		タイムライン運用情報	タイムライン立ち上げ周知	以下のいずれかの条件にある場合、国が全機関に対してタイムラインの立ち上げを周知する ・台風が広島県、山口県付近を通過する恐れがある場合 ・広島県南部、山口県東部において早期注意報（警報級の可能性）が発表され、小瀬川流域に影響が予想される場合	3		○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		気象情報	台風に関する九州北部、中国地方気象情報(随時)	九州北部地方、中国地方に台風による影響が予想される場合に、気象台が九州北部、中国地方気象情報を発表する	4	●	■	■																							
		水防活動	災対機械・備蓄資材等の確認	国が災害対策用機械や備蓄資材等の確認を行う	5	●			■																						
		水防活動	備蓄資材等の確認	広島県、山口県、大竹市、岩国市、和木町が備蓄資材等の確認を行う	6								■	■	■	■	■														
		報道機関の対応	気象情報の報道	報道機関が台風の進路予想や大雨の予想などの気象情報を報道し、住民へ注意を促す	7																						■			□
・２日後に台風が 小瀬川流域に影響する恐れ ・２日後に大雨が予想され 小瀬川流域に影響する恐れ	レベル０ ２日前準備	気象情報	台風進路予報	気象台が台風の進路予報を行う	8	●	●	●																						
		気象情報	早期注意情報発表(中・高)	早期注意情報（警報級の可能性）の発表が中または高になった際に、気象台が発表する	9		●	●																							
		タイムライン運用情報	タイムラインレベル0継続周知	以下のいずれかの条件にある場合、国が全機関に対してタイムラインレベル０の継続を周知する ・台風が県付近を通過する恐れが継続してある場合 ・広島県南部、山口県東部において早期注意報（警報級の可能性）の高または中を継続している場合において、小瀬川流域に影響が予想される場合	10		○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		気象情報	台風に関する県気象情報発表(随時)	気象台が台風に関する県気象情報を発表する	11	●	■	■																							
		気象情報	県気象情報発表(随時)	気象台が県気象情報を発表する	12	●	■	■																							
		気象情報	台風説明会の実施	気象台が台風説明会を実施する	13	●	■	■																							
		鉄道の運休対応	【鉄道】計画運休の可能性の周知	今後の台風や降雨の状況により計画運休の可能性がある場合、鉄道会社が運行状況について駅やホームページ等への掲載を行い、報道機関に対して伝達、周知する	14																		●				○			□
		報道機関の対応	計画運休の可能性の報道	JRの計画運休の可能性がある場合に、その報道を行い、住民へ注意を促す	15																						■			□
		気象情報	大雨注意報・洪水注意報・高潮注意報発表	気象台が大竹市、岩国市、和木町に大雨注意報・洪水注意報・高潮注意報を発表する	16	●	●	●							○	○	○													
		各機関防災体制情報	第一警戒体制	大雨注意報・洪水注意報・高潮注意報が発表された場合、広島県、山口県、大竹市、岩国市は第一警戒体制とし職員を配備する	17	●						■	■	■	■	■														
		各機関防災体制情報	注意体制	大雨注意報・洪水注意報・高潮注意報が発表された場合、和木町は注意体制とし職員を配備する	18	●												■												
		水防活動	水防団等への注意喚起	大竹市、岩国市、和木町は消防（水防団等）に対して注意喚起を行う	19	●									■	■	■	■												
		学校の防災対応	学校の対応方針に関する連絡	大竹市、岩国市、和木町の教育委員会が学校に対して、今後の対応方針について伝達する	20										■	■	■													
		河川施設等の対応	樋門操作員の出動要請	河川管理者である国が大竹市、岩国市、和木町に対して樋門操作員の出動を要請する	21	●			●						○	○	○													
		河川施設等の対応	樋門操作員出動指示	大竹市、岩国市、和木町は、樋門操作員に出動を指示する	22	●									■	■	■													
		気象情報	大雨警報・洪水警報・高潮警報発表	気象台が大竹市、岩国市、和木町に大雨警報・洪水警報・高潮警報発表を発表する	23	●	●	●							○	○	○													
		各機関防災体制情報	第二警戒体制	大雨警報・洪水警報・高潮警報が発表された場合に、広島県、山口県、大竹市、岩国市は第二警戒体制とし職員を配備する	24	●						■	■	■	■	■	■													
		各機関防災体制情報	警戒体制	大雨警報・洪水警報・高潮警報が発表された場合に、和木町は警戒体制とし職員を配備する	25	●												■												
		各機関防災体制情報	注意体制	大雨警報または洪水警報が発表された際に、国が注意体制を発令する	26	●			■																					
		各機関防災体制情報	災害対策本部設置【非常体制】	災害が発生し、または災害発生の恐れがある場合や県への台風の上陸が明らかな場合に、広島県または山口県は非常体制とし災害対策本部を設置する	27							■	■																	
		報道機関の対応	気象情報の報道	報道機関が台風の進路予想や大雨の予想などの気象情報を報道し、住民へ注意を促す	28																						■			□
【洪水・内水】 ・水防団待機水位超過	レベル１	水防活動	水防警報(待機・準備)発表	水防団待機水位を超過した場合、河川管理者である国が水防警報（待機・準備）を発表する	29	●			●	○	○	○	○	○	○	○	○	○										○			
		タイムライン運用情報	タイムラインレベル1移行周知	水防団待機水位を超過した場合、大竹市、岩国市、和木町が全機関に対してタイムラインレベル１への移行を周知する	30		○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		気象情報	台風に関する県気象情報発表(随時)	気象台が台風に関する県気象情報を発表する	31	●	■	■																							
		気象情報	県気象情報発表(随時)	気象台が県気象情報を発表する	32	●	■	■																							
		水防活動	水防団指示(待機・準備)	大竹市、岩国市、和木町が消防（水防団等）に対して待機または準備を指示する	33	●									■	■	■	■													
		各機関防災体制情報	水防本部設置【水防非常体制】	水防団待機水位を超過し、さらに水位の上昇が認められる場合に、大竹市、岩国市、和木町が水防本部を設置する	34													■													
		鉄道の運休対応	【鉄道】計画運休の決定	今後の台風や降雨の状況により計画運休の可能性がある場合、鉄道会社が運行状況について駅やホームページ等への掲載を行い、報道機関に対して伝達、周知する	35																		●				○			□
		バスの運休対応	【バス】計画運休の決定	今後の台風や降雨の状況により利用者の安全が確保できないと判断した場合、利用者へホームページやテレビ・ラジオ等で周知する	36																				●		○			□
		タクシーの運休対応	【タクシー】計画運休の決定	今後の台風や降雨の状況により利用者の安全が確保できないと判断した場合、利用者へホームページやテレビ・ラジオ等で周知する	37																					●	○			□
		報道機関の対応	気象や河川情報・計画運休の報道	報道機関が台風の進路予想や大雨の予想などの気象情報や河川水位の情報などの報道と交通機関の計画運休が決定した場合にはその報道を行い、住民へ注意を促す	38																						■			□
		ライフラインの防災対応	ライフライン復旧対応準備	水防団待機水位を超過し、災害の発生が見込まれる場合、ライフライン機関（水道局、中国電力、LPガス協会、NTT西日本）が復旧対応の準備を行う	39															■	■	■								
		ダム施設の対応	ダム放流開始の通知	ダム管理者は、放流開始の前に国、大竹市、岩国市、和木町、警察、消防に対して放流開始の通知を行う	40						■		■																	
		学校の防災対応	臨時休校の決定と周知	災害の発生が予想される場合、大竹市、岩国市、和木町の教育委員会が学校と協議し、臨時休校の決定および各学校へ周知を行う	41										■	■	■													□
		避難所情報	指定緊急避難所又は指定避難所開設の準備	災害の発生が予想される場合、大竹市、岩国市、和木町が指定緊急避難場所および指定避難所開設の準備を開始し、避難所の情報は適宜情報共有する	42	●									■	■	■													
		避難所情報	自主避難者の受け入れ	大竹市、岩国市、和木町は自主避難者の受け入れを行う	43	●									■	■	■													□
		避難情報	地域限定情報	国が大竹市、岩国市に対して、水防団待機水位に達する恐れがある場合に対象地区に地域限定情報を伝達する	44				●						○	○														□
		避難情報	対象地区の避難勧告検討	地域限定情報が伝達された場合に、大竹市、岩国市は対象地区、に対する避難勧告等の発令を検討する	45										■	■														
		報道機関の対応	避難情報の報道	報道機関が避難所の開設情報や自主避難受入情報などの報道を行い、住民へ注意を促す	46																						■			□

小瀬川水防災タイムライン　＜防災行動項目案＞

①関係機関で連携が必要な行動項目
●：主体となる機関（多機関で連携する項目）
○：支援・協働する機関（情報受信も含む）

②関係機関で周知・共有していくべき行動項目（先読み・参考情報）
■：主体となる機関

□:住民の防災行動に関わる場合に記載

状況・気象情報等	ＴＬ レベル	防災行動項目				避難勧告型記載項目	役割																						
							国					県		市町			消防	警察	陸上自衛隊	ライフライン			交通					報道機関	医師会	中国建設弘済会	住民
		第１階層	第2階層	第３階層	No.		広島地方気象台	下関地方気象台	太田川河川事務所	広島国道事務所	山口河川国道事務所	弥栄ダム管理所	広島県	山口県	大竹市	岩国市	和木町			中国電力	ＬＰガス協会	ＮＴＴ西日本 山口支店	ＪＲ西日本	西日本高速道路 中国支社	いわくにバス	大竹タクシー				
【洪水・内水】 ・氾濫注意水位超過 ・大雨警報（浸水害）の発表 ・内水氾濫発生の可能性 【土砂災害】 ・大雨洪水注意報の発表	レベル２	防災気象情報	洪水予報（氾濫注意情報）発表	氾濫注意水位に到達しさらに上昇する見込みがある場合、気象台および国が洪水予報（氾濫注意情報）を発表する	47	●	●	●	●				○	○	○	○	○										○			
		タイムライン運用情報	タイムラインレベル2移行周知	氾濫注意水位を超過し、氾濫注意情報が発表された場合、大竹市、岩国市、和木町が全機関に対してタイムラインレベル２への移行を周知する	48		○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		水防活動	水防警報（出動）発表	氾濫注意水位を超過した場合、河川管理者である国が水防警報（出動）を発表する	49	●			●				○	○	○	○	○	○										○			
		水防活動	水防団指示（出動）	大竹市、岩国市、和木町は消防（水防団等）に対して出動を指示し、水防団は河川巡視等を開始する	50	●									■	■	■	■													
		各機関防災体制情報	警戒体制	氾濫注意水位に達し、なお水位上昇の恐れがある場合、国が警戒体制を発令する	51	●			■																						
		気象情報	台風に関する県気象情報発表（随時）	気象台が台風に関する県気象情報を発表する	52	●	■	■																							
		気象情報	県気象情報発表（随時）	気象台が県気象情報を発表する	53	●	■	■																							
		避難情報	地域限定情報	国が大竹市、岩国市に対して、３時間までの氾濫注意水位超過を上回る場合、対象地区の地域限定情報を伝達する	54				●						○	○														□
		避難情報	対象地区　避難勧告発令	地域限定情報が伝達された場合に、大竹市、岩国市は対象地区に避難勧告等を発令する	55										●	●											○			□
		鉄道の運休対応	【鉄道】計画運休の実施	計画運休を実施した際に、鉄道会社が運行状況について駅やホームページ等への掲載を行い、報道機関に対して伝達、周知する	56																			●				○			□
		バスの運休対応	【バス】計画運休の実施	計画運休を実施した際に、バス会社が運行状況について利用者へホームページやテレビ・ラジオ等で周知する	57																					●		○			□
		タクシーの運休対応	【タクシー】計画運休の実施	計画運休を実施した際に、タクシー会社が運行状況について利用者へホームページやテレビ・ラジオ等で周知する	58																						●	○			□
		報道機関の対応	計画運休実施の報道	計画運休を実施した場合に、報道を行い、住民へ注意を促す	59																						■			□
		各機関防災体制情報	リエゾン派遣の要請	必要に応じて大竹市、岩国市、和木町が国に対してリエゾン派遣を要請する	60	●			○	○	○	○			●	●	●													
		各機関防災体制情報	リエゾン派遣	必要に応じて国が大竹市、岩国市、和木町に対してリエゾンを派遣する	61	●			■																					
		避難情報	夜間・早朝の場合における 避難準備・高齢者等避難開始発令の検討	大竹市、岩国市、和木町は、避難が必要な状況が夜間・早朝の場合、避難準備・高齢者等避難開始の発令を検討する	62	●									■	■	■													□
		交通規制情報	道路通行止め	道路の通行止めを実施する場合に、道路管理者である国は関係機関に対して道路の通行止めを伝達し、県は道路見えるナビにより周知する	63					●	●		●	●	○	○	○											○			
		点検・パトロール	出水時点検（河川巡視）	国は氾濫注意水位の超過をした場合、出水時点検（河川巡視）を実施する 出水時点検（河川巡視）による河川管理施設、許可工作物の状況確認及び必要に応じて関係機関へ連絡する	64	●			■																						
		点検・パトロール	委託施設、占用物の対応状況確認	大竹市、岩国市、和木町は、委託施設や占用物の出水時の対応状況を適宜確認する	65	●									■	■	■														
		水防活動	水防警報（指示）発表	堤防の浸食や漏水等によって災害が発生する恐れのある場合に、河川管理者である国が水防警報（指示）を発表する	66	●			●				○	○	○	○	○	○													
		水防活動	漏水・浸食に関する危険箇所情報の提供	国は堤防の浸食及び漏水を発見した場合に、大竹市、岩国市、和木町に情報提供を行う	67	●			●						○	○	○														
		水防活動	排水ポンプ車の出動要請	必要に応じて、大竹市、岩国市、和木町は国に対して排水ポンプ車の出動を要請する	68				○						●	●	●														
		報道機関の対応	避難情報や気象、河川情報の報道	報道機関が避難情報や気象情報、河川水位の情報などの報道を行い、住民へ注意を促す	69																						■			□
【洪水・内水】 ・避難判断水位超過 ・ダム放流開始 ・内水氾濫発生の可能性 【土砂災害】 ・大雨警報（土砂災害）の発表	レベル３	防災気象情報	洪水予報（氾濫警戒情報）発表	避難判断水位に到達しさらに上昇する見込みがある場合に、気象台および国が洪水予報（氾濫警戒情報）を発表する	70	●	●	●	●				○	○	○	○	○										○			
		避難情報	浸水想定区域 避難準備・高齢者等避難開始発令	避難判断水位に到達しさらに上昇する見込みがある場合に、大竹市、岩国市、和木町が住民に対して避難準備・高齢者等避難開始の発令を防災無線や広報車及び緊急速報メール等で周知する	71	●									●	●	●														□
		タイムライン運用情報	タイムラインレベル3移行周知	避難判断水位を超過し、氾濫警戒情報が発表された場合に、大竹市、岩国市、和木町が全機関に対してタイムラインレベル３への移行を周知する	72		○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		各機関防災体制情報	水防本部設置	避難判断水位を超過し、さらに水位の上昇が認められる場合に、大竹市、岩国市、和木町が水防本部を設置する ただし、台風の暴風域が12時間以内に市にかかる場合、災害対策本部【第一次非常体制】を設置する	73										■	■	■														
		各機関防災体制情報	災害対策本部設置【第一次非常体制】	災害が発生し、または災害発生の恐れがある場合に、水防本部から災害対策本部へ移行、大竹市、岩国市、和木町は第一次非常体制とする	74	●												●													
		気象情報	台風に関する県気象情報発表（随時）	気象台が台風に関する県気象情報を発表する	75	●	■	■																							
		気象情報	県気象情報発表（随時）	気象台が県気象情報を発表する	76	●	■	■																							
		気象情報	暴風警報発表	気象台が平均風速が基準値となった場合に、暴雨警報を発表する	77		■	■																							
		交通規制情報	道路通行止め	道路の通行止めを実施する場合に、道路管理者である国は関係機関に対して道路の通行止めを伝達し、県は道路見えるナビにより周知する。	78					●	●		●	●	○	○	○											○			
		交通規制情報	交通誘導	道路通行止めに伴い、警察が交通誘導を行う	79														■											
		ダム施設の対応	ダム放流開始の通知	ダム管理者は、放流開始の前に国、大竹市、岩国市、和木町、警察、消防に対して放流開始の通知を行う	80				○			■		■	○	○	○	○	○												
		ホットライン	ホットライン（氾濫危険水位超過の恐れ）	太田川河川事務所から大竹市、岩国市、和木町へ避難勧告等の発令目安である氾濫危険水位超過の恐れと洪水予報（氾濫危険情報）を発表する旨を連絡する。また、洪水予報（氾濫危険情報）を発表と同時にプッシュ型配信を行う旨を連絡	81	●			●						○	○	○														
		ホットライン	ホットライン（特別警報発表可能性）	気象台から大竹市、岩国市、和木町へ特別警報発表の可能性と今後の降雨状況等を助言する	82	●	●	●							○	○	○														
		避難情報	避難勧告発令の検討	ホットラインを受けて、大竹市、岩国市、和木町は避難勧告発令を検討する	83										■	■	■													
		報道機関の対応	避難情報や交通規制の報道	報道機関が避難情報や道路の通行止め情報の報道を行い、住民へ注意を促す	84																						■			□

小瀬川水防災タイムライン　＜防災行動項目案＞

①関係機関で連携が必要な行動項目
●：主体となる機関（多機関で連携する項目）
○：支援・協働する機関（情報受信も含む）

②関係機関で周知・共有していくべき行動項目（先読み・参考情報）
■：主体となる機関

□:住民の防災行動に関わる場合に記載

状況・気象情報等	ＴＬ レベル	防災行動項目				役割																						
							国					県		市町			消防	警察	陸上自衛隊	ライフライン			交通				報道機関	医師会	中国建設弘済会	住民
		第１階層	第2階層	第３階層	No.	避難勧告型記載項目	広島地方気象台	下関地方気象台	太田川河川事務所	広島国道事務所	山口河川国道事務所	弥栄ダム管理所	広島県	山口県	大竹市	岩国市	和木町				中国電力	LPガス協会	NTT西日本 山口支店	JR西日本	西日本高速道路 中国支社	いわくにバス	大竹タクシー				
【洪水・内水】 ・氾濫危険水位超過 ・異常洪水時防災操作情報 【土砂災害】 ・大雨特別警報の発表 ・土砂災害発生の可能性	レベル4	防災気象情報	洪水予報（氾濫危険情報）発表	氾濫危険水位に到達しさらに上昇する見込みがある場合に、気象台および国が洪水予報（氾濫危険情報）を発表する	85	●	●	●	●				○	○	○	○	○										○			
		避難情報	浸水想定区域 避難勧告発令	氾濫危険水位に到達し、さらに上昇する見込みがある場合に、大竹市、岩国市、和木町が住民に対して避難勧告の発令を防災無線や広報車及び緊急速報メール等で周知する ※災害発生の恐れが高い場合等の状況によって氾濫危険水位到達前に避難勧告を行う場合がある	86	●									●	●	●														□
		タイムライン運用情報	タイムラインレベル4移行周知	氾濫危険水位を超過し、氾濫警戒情報が発表された場合に、大竹市、岩国市、和木町が全機関に対してタイムラインレベル４への移行を周知する	87		○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		各機関防災体制情報	災害対策本部設置【第一次非常体制】	氾濫危険水位を超過し、さらに水位の上昇が認められる場合に、水防本部から災害対策本部へ移行、大竹市、岩国市、和木町は第一次非常体制とする	88	●									■	■	■														
		交通規制情報	避難誘導	住民の避難を警察が支援する	89													■												□
		各機関防災体制情報	非常体制	氾濫危険水位以上の洪水が予想される場合または洪水によって甚大な被害が発生する恐れがある場合、国が非常体制を発令する	90	●			■																						
		緊急速報メール	洪水予報のプッシュ型配信	氾濫危険情報が発表された際に、国が住民に対して、洪水予報のプッシュ型配信を行う	91	●			■																						□
		報道機関の対応	避難情報の報道	報道機関が避難勧告等の報道を行い、住民へ避難を促す	92																					■			□
		気象情報	大雨特別警報発表	数十年に一度の降雨量となる雨量が予想される場合に、気象台が大雨特別警報を発表する	93	●	■	■																						
		緊急速報メール	大雨特別警報の緊急速報メール	大雨特別警報が発表された場合に、緊急速報メールにより住民へ周知する	94	●	■	■																						
		各機関防災体制情報	災害対策本部設置【第二次非常体制】	特別警報が発表または発表の可能性があり、相当規模の災害発生もしくは発生の恐れがある場合に、大竹市、岩国市、和木町が第二次非常体制を発令する	95										■	■	■	■													
		各機関防災体制情報	災害対策本部設置【緊急非常体制】	特別警報が発表された場合に大竹市、岩国市、和木町は緊急非常体制とする	96										■	■	■													
		ライフラインの防災対応	【電気】・【通信】供給停止	暴風による停電箇所が確認された場合に、ライフライン機関（中国電力・NTT西日本）が関係機関および住民に対して停電状況をホームページ等で伝達、周知する	97								○	○	○	○	○	○	○		●		●					○			□
		ホットライン	ホットライン（重大被害の可能性）	気象台から大竹市、岩国市、和木町へ大雨特別警報の発表と今後の降雨状況及び重大な被害が起こる可能性等を助言する	98	●	●	●							○	○	○														
		避難情報	避難勧告の周知	気象台からの大雨特別警報と今後の降雨状況等の助言を受け、住民へ再度避難勧告を周知し、避難を促す	99										●	●	●														□
		報道機関の対応	避難情報、ライフライン停止の報道	報道機関が避難指示（緊急）やライフライン停止の状況等の報道を行い、住民へ命を守る避難を促す	100																						■			□
		河川施設等の対応	樋門操作員への避難指示	氾濫危険水位を超過し、さらに上昇する見込みがあり、樋門の操作が安全に行えないと判断される場合に、国が大竹市、岩国市、和木町に対して樋門操作員の避難を指示する	101	●			●						○	○	○														
		河川施設等の対応	樋門操作員へ避難を指示	樋門操作員への避難指示をされた場合に、大竹市、岩国市、和木町が樋門操作員の避難を行う	102	●									■	■	■														
		水防活動	災害対策機械（排水ポンプ車、照明車）の派遣要請	水防警報（指示）が発令された場合に、広島県、山口県、大竹市、岩国市、和木町が国に対して災害対策機械の派遣を要請する	103	●			○						●	●	●														
		水防活動	災害対策機械（排水ポンプ車、照明車）の派遣	広島県、山口県、大竹市、岩国市、和木町から派遣要請があった場合に、国が災害対策機械を派遣する	104				■																						
		交通規制情報	道路通行止め	道路の通行止めを実施する場合に、道路管理者である国は関係機関に対して道路の通行止めを伝達し、県は道路見えるナビにより周知する	105					●	●		●	●	○	○	○	○	○									○			
		交通規制情報	道路通行止め	道路の通行止めを実施する場合に、道路管理者である西日本高速道路は関係機関に対して道路の通行止めを伝達し、利用者や報道機関へホームページやテレビ・ラジオ等で周知する	106										○	○	○	○	○						●			○			
		交通規制情報	交通誘導	道路通行止めに伴い、警察が交通誘導を行う	107													■												
		鉄道の運休対応	【鉄道】運行停止の周知	鉄道の計画運休が実施されない場合に、鉄道会社が運行停止の判断を行い運行停止について駅やホームページ等への掲載を行い、報道機関に対して伝達、周知する	108																			●				○			□
		バスの運休対応	【バス】運行停止の周知	バスの計画運休が実施されない場合に、バス会社が運行停止の判断を行い運行停止について利用者や報道機関へホームページやテレビ・ラジオ等で周知する	109																					●		○			□
		タクシーの運休対応	【タクシー】運行停止の周知	タクシーの計画運休が実施されない場合に、タクシー会社が運行停止の判断を行い運行停止について利用者や報道機関へホームページやテレビ・ラジオ等で周知する	110																						●	○			□
		報道機関の対応	交通規制、鉄道、バス、タクシーの運行状況の報道	報道機関が交通規制や鉄道、バス、タクシーの運行状況の報道を行い、住民へ命を守る避難行動を促す	111																						■			□
		ホットライン	ホットライン（ダム異常洪水時防災操作）	ダム管理事務所において異常洪水時防災操作を行うことが予想される場合に、ダム管理者から大竹市、岩国市、和木町へ伝達する	112							●		●	○	○	○	●	●												
		ダム施設の対応	ダム異常洪水時防災操作開始の通知	ダムにおいて異常洪水時防災操作を行う場合にダム管理者は、国、大竹市、岩国市、和木町、警察、消防機関、報道機関に通知する	113				○			●		●	○	○	○											○			□
		避難情報	避難指示（緊急）の周知	ダム管理者から異常洪水時防災操作の予告を受け、住民へ再度避難指示（緊急）を周知し、命を守る行動を促す	114										●	●	●														□
		各機関防災体制情報	災害対策本部設置【緊急非常体制】	被害が特に甚大である時、または大規模災害の発生を免れない場合に、大竹市、岩国市、和木町が緊急非常体制を発令する	115	●									■	■	■														

小瀬川水防災タイムライン　＜防災行動項目案＞

①関係機関で連携が必要な行動項目
●：主体となる機関（多機関で連携する項目）
○：支援・協働する機関（情報受信も含む）

②関係機関で周知・共有していくべき行動項目（先読み・参考情報）
■：主体となる機関

□:住民の防災行動に関わる場合に記載

状況・気象情報等	ＴＬ レベル	防災行動項目				役割																						
							国					県		市町			消防	警察	陸上自衛隊	ライフライン			交通				報道機関	医師会	中国建設弘済会	住民
		第１階層	第2階層	第３階層	No.	避難勧告型記載項目	広島地方気象台	下関地方気象台	太田川河川事務所	広島国道事務所	山口河川国道事務所	弥栄ダム管理所	広島県	山口県	大竹市	岩国市	和木町				中国電力	ＬＰガス協会	ＮＴＴ西日本 山口支店	ＪＲ西日本	西日本高速道路 中国支社	いわくにバス	大竹タクシー				
【洪水・内水】 ・氾濫発生	レベル５	防災気象情報	洪水予報（氾濫発生情報）発表	氾濫が発生した場合に、気象台および国が洪水予報（氾濫発生情報）を発表する	116	●	●	●	●				○	○	○	○	○											○			
		タイムライン運用情報	タイムラインレベル5移行周知	氾濫が発生した場合に大竹市、岩国市、和木町が全機関に対してタイムラインレベル５への移行を周知する	117		○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		ホットライン	ホットライン（堤防決壊の伝達）	太田川河川事務所から大竹市、岩国市、和木町へ堤防決壊の発生が確認された場合に堤防決壊の伝達を行う	118	●			●						○	○	○														
		災害発生情報	災害発生情報の発令	氾濫が発生した場合に、大竹市、岩国市、和木町が住民に対して災害発生情報の発令を行い、命を守る行動を促す	119	●									●	●	●														□
		緊急速報メール	洪水予報のプッシュ型配信	氾濫発生情報が発表された際に、国が住民に対して、洪水予報のプッシュ型配信を行う	120	●			■																						□
		報道機関の対応	堤防決壊の報道	報道機関が河川堤防の決壊等の報道を行い、住民へ命を守る避難行動を促す	121																						■			□
		緊急対応	河川緊急復旧開始	氾濫が発生した場合に、国が河川の緊急復旧を開始する	122	●			■																					
		各機関防災体制情報	堤防調査委員会設置	堤防決壊の発生が確認された場合に、国が堤防調査委員会を設置し、被災要因の究明を行う	123	●			■																					
		緊急対応	防災エキスパート等の派遣要請	国は中国建設弘済会に対して防災エキスパート派遣要請をおこなう	124	●			●																				○	
		緊急対応	防災エキスパート等の派遣	国からの要請を受け、被災箇所の状況把握をおこなう	125	●																							■	
		緊急対応	JMAT等の派遣要請	県知事もしくは市町長は医師会に対して医療チームおよび医療救護班（JMAT）の派遣要請をおこなう	126	●							●	●	●	●	●												○		
		緊急対応	JMAT等の派遣	県知事もしくは市町長からの要請を受け、避難所ニーズに応じた活動をおこなう	127	●																							■		
		緊急対応	自衛隊への災害派遣要請	大竹市、岩国市、和木町から県知事に対し、自衛隊の災害派遣要請を行い、県知事は自衛隊に対して災害派遣要請をおこなう	128	●							●	●	●	●	●			○											
		緊急対応	自衛隊派遣	県知事からの要請を受け、自衛隊は救助活動を行う	129															■											
		ライフラインの防災対応	【電気】・【通信】供給停止	浸水被害による停電箇所が確認され場合に、ライフライン機関（中国電力・NTT西日本）が関係機関および住民に対して停電状況をホームページ等で伝達、周知する	130								○	○	○	○	○	○	○		●		●					○			□
		ライフラインの防災対応	【水道】供給停止	水道の供給停止が確認された場合に、ライフライン機関が関係機関および住民に対して 供給停止を伝達、周知する	131								○	○	●	●	●	○	○									○			□
		ライフラインの防災対応	【ガス】供給停止	ガスの供給が停止した場合に、ライフライン機関（LPガス協会）がガス供給停止状況をホームページ等で公表し、報道機関へ伝達する	132																	●						○			□
		緊急対応	被害状況の把握	災害が発生した際に、国が迅速な被害状況把握を行う	133	●			■	■	■																				
		緊急対応	TEC-FORCEの派遣要請	被害状況によりTEC-FORCEの支援が必要と判断される際に、県、市が国に対してTEC-FORCEを要請する	134	●			○				●	●	●	●	●														
		緊急対応	TEC-FORCEの活動実施	TEC-FORCEの要請に対して、国がTEC-FORCEを派遣し活動を実施する	135	●			■																						
		緊急対応	県内広域消防応援要請	被害状況により広域連携が必要と判断される場合に、大竹市、岩国市、和木町が他市（消防）に対して広域連携の要請をする	136	●									■	■	■														
		緊急対応	緊急消防援助隊応援要請	被害状況により広域連携が必要と判断される場合に、大竹市、岩国市、和木町が県知事に対して広域連携の要請をする	137								○	○	●	●	●														
		交通規制情報	道路啓開（放置車両等の撤去）	瓦礫等で通行できない道路について、道路管理者である国、県、西日本高速道路は啓開作業を行う	138					■	■		■	■											■						
		ライフラインの防災対応	早期復旧対応と復旧見込み	電気、通信、水道、ガスの復旧作業の実施と復旧見込みをそれぞれの機関が周知する	139										■	■	■				■	■	■								
		緊急対応	今後の運行状況の周知	鉄道、バスおよびタクシーの今後の運行再開見込み等を周知する	140																			■		■	■				
		緊急対応	被害状況の公表	被害状況の取りまとめ後、国が被害状況や調査結果について公表する	141	●			■	■	■																				
		報道機関の対応	被害状況、ライフライン停止の報道	災害が発生した際に、報道機関が各地域の被害状況やライフライン停止の状況等について報道する	142																						■			□